境町耐震改修促進計画　別紙（令和３年３月作成）

境町耐震改修促進計画の一部改正について

令和３年度から境町危険ブロック塀等撤去費補助事業を実施するに当たり，境町耐震改修促進計画を次のとおり改正します。

３－２に次の１号を加える。

（２）ブロック塀等の耐震化支援等

地震時における緊急輸送道路や避難路等の通行の確保及び通行者の安全確保の観点から，令和３年度からブロック塀等除却費補助事業を実施します。

３－５に次の１号を加える。

（２）避難路

災害発生時に住民が迅速かつ安全に避難するための道路として，境町地域防災計画に定める指定緊急避難場所から半径２キロメートル圏内に存する道路を避難路として位置付ける。